

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、お知らせします。

令和 7 年 5 月 1 3 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1)件 名	秋田市平和公園カロート交換修繕
(2)仕 様 書	別紙仕様書のとおり
(3)履 行 場 所	秋田市泉字五庵山地内 秋田市平和公園
(4)履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで
(5)入札参加要件	1 秋田市契約課の建設業者等級格付名簿において、一般土木工事の C 1 級若しくは C 2 級又は小規模修繕契約希望者登録名簿（土木一式）に登録されている者であること。 2 秋田市内に本社を有していること。 3 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 4 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 5 秋田市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。
(6)入札参加申込み	
受 付 期 間	令和 7 年 5 月 1 3 日(火曜日)から令和 7 年 5 月 2 1 日(水曜日)まで (※土曜日および日曜日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)
受 付 場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市市民生活部 生活総務課 墓地・斎場整備担当
(7)入札指名通知	令和 7 年 5 月 2 6 日(月曜日)までに F A X で通知
(8)入 札	
日 時	令和 7 年 5 月 2 7 日(火曜日) 午前 1 0 時
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 1 階 会議室 1 - A
入札保証金	見積もる入札金額の 100 分の 5 以上。ただし、秋田市財務規則第 109 条第 1 項の各号いずれかに該当する場合は免除。
(9)契 約 日	落札日から 7 日以内

2 入札参加申込みに関する事項

- (1) 本入札に参加を希望する者は、令和7年5月21日（水曜日）までに、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 誓約書

- (2) 申込書の提出

申込書は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

なお、上記ア、イの様式は、秋田市ホームページから入手すること。

3 指名および非指名通知について

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。
- (2) 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合がある。その者には非指名通知により、その旨を通知する。
- (3) 指名通知および非指名通知はファックスで行う。

4 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定しており、その最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。
- (4) 入札執行回数は、2回を限度とします。
- (5) 地方自治法第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。
- (6) 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 問い合わせ先

秋田市市民生活部 生活総務課 墓地・斎場整備担当

電話 018-888-5624